

令和3年第8回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年6月9日(水) 17:17～18:00
2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席議員：

議長	菅 義 偉	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	加 藤 勝 信	内閣官房長官
同	西 村 康 稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	梶 山 弘 志	経済産業大臣
同	武 田 良 太	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	竹 森 俊 平	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 理事長
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

資料1	経済財政運営と改革の基本方針2021(仮称)原案
資料2	西村議員提出資料

(配付資料)

配付資料1	選択する未来2.0 報告
配付資料2	若者円卓会議とりまとめ
配付資料3	企業組織の変革に関する研究会提言の論点整理

(概要)

(西村議員) それでは、ただ今から「経済財政諮問会議」を開催する。

最初に、新たに経済財政諮問会議の議員となられた十倉雅和議員を御紹介する。

(十倉議員) 経済財政諮問会議の議員に御指名を頂き、大変光栄。まずはコロナ禍からの一日も早い回復を目指してワクチン接種を加速し、日本経済を再起動させることが肝要。また、同時に、コロナ後については、例えば欧米ではグリーン成長に向けて大規模な経済対策を講じている。コロナ後の我が国の経済社会の方向性についても、今後、皆様方と御議論させていただければ幸い。経済界の立場から積極的な意見発信をしていくので、何卒よろしく願います。

経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)に向けて

(西村議員) 本日は、骨太方針の原案について御議論いただく。

本年の骨太方針は、菅総理から御指示を頂いたとおり、まずは新型コロナ対策に最優先で取り組みながら、グリーン、デジタル、地方、子ども・子育てという4つの課題に重点的に取り組み、ポストコロナの力強い成長を目指すものとしている。

原案について、内閣府から説明させる。

(林内閣府政策統括官) 骨太の方針の原案について御説明する。

資料1、1ページをご覧いただきたい。

第1章では、全体を貫くビジョンを記載している。

1ページ「1. 経済の現状と課題」では、デフレに決して戻さないとの決意の下、あらゆる政策を総動員して経済回復を確実なものとしていくこと。感染症により厳しい影響を受けた方々へのきめ細かい支援を継続することなどを記載している。

2ページ「未来に向けた変化と構造改革」では、グリーン、デジタル、地方、子ども・子育て支援を実現する投資を重点的に促進すること、経済あつての財政との考え方の下、デフレ脱却、経済再生とともに財政健全化にもしっかりと取り組むことなどを記載している。

3ページでは「ポストコロナの経済社会のビジョン」、4ページでは「感染症の克服と経済の好循環に向けた取組」として、緊急時の医療提供体制やワクチンなどの対策を進めることを記載している。

6ページ、下から10行目辺りでは、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていくことなどを記載している。また、その下には、防災・減災、国土強靱化と東日本大震災等からの復興について記載している。

8ページ、第2章は、グリーン社会の実現に向けて官民投資の促進などの取組を記載している。

次に10ページ、デジタル化の加速では、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立、民間部門におけるDXの加速、デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策について記載している。

12ページ、活力ある地方づくりでは、地方への新たな人の流れの促進、中小企業のDX等、経営支援と下請取引適正化などの支援、最低賃金を含めた賃上げを通じた経済の底上げ、観光・インバウンドの再生、農林水産業の成長産業化、スポーツ・文化芸術の振興、

多核連携、分散型国づくりなどの地域づくりなどを記載している。

16ページの「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」では、与党の提言を踏まえ、行政組織の創設などの施策を記載している。

18ページの5ポツでは、これらを支える基盤づくりとして(1)～(5)において、いわゆる人づくりに関わる重要施策を記載しており、デジタル時代の質の高い教育、イノベーションの促進、女性の活躍、若者の活躍、セーフティネット強化、孤独・孤立対策等、働き方改革、リカレント教育となっている。

また、(6)以降では、安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大する中で経済安全保障の取組強化、戦略的な経済連携の強化、成長力強化に向けた対日直接投資の促進、外国人材の受入れと共生、外交・安全保障の強化などを記載している。

第3章、27ページは「感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革」となっている。社会保障改革、国と地方の新たな役割分担、文教・科学技術、社会資本整備などを記載している。

その上で34ページ、7ポツでは財政・健全化目標と歳出の目安として、骨太方針2018で掲げた財政健全化目標を堅持すること。ただし、今年度内に感染症の経済・財政への影響検証を行うことなどをお示ししている。

35ページ、8ポツでは将来のあるべき姿、経済社会に向けた構造改革・対外経済関係の基本的在り方、考え方を経済財政諮問会議に専門調査会を設置し取りまとめることを記載している。

最後に、第4章では、当面の経済財政運営の方針と令和4年度予算編成に向けた考え方をお示ししている。

(西村議員) 関連して、配付資料1、2、3でお配りしている、「選択する未来委員会2.0 報告」、「若者円卓会議とりまとめ」、「企業組織の変革に関する研究会提言の論点整理」について、私から紹介させていただく。

今回の骨太方針の議論に当たって、国会などで与党関係者あるいは有識者など、各方面から様々な御意見を頂いた。その中で、若者の意見を聞くべき。2014年にこの経済財政諮問会議の専門調査会として設置した「選択する未来」委員会、これは日本商工会議所の三村会頭に会長を務めていただいたが、その報告書の検証をすべき、あるいは、経済成長のために企業組織を変革すべきとの要請があった。それらを受けて、私の下でこの3つの研究会を行い、この経済財政諮問会議と並行して議論を行った。柳川議員にも御協力いただいた。

資料2でポイントのみ申し上げる。

1枚目、「選択する未来2.0」では、昨年7月に中間報告を経済財政諮問会議で御報告申し上げたが、特に人材への投資により目指すべき経済社会の姿とその実現のための方策について幅広く議論を行った。提言の中では、若者・女性をはじめ我が国最大の資源である人材の力を最大限引き出すため、呼び水となる人材への投資と制度改革を大胆に行う「ヒューマン・ニューディール」により、民間の創意工夫や投資を促し、社会全体で人材育成する大きなうねりを起こしていくことが必要としている。

一例を申し上げますと、女性の処遇改善と男女の賃金格差縮小に向けた取組、あるいは民間企業の人材を教育現場で活用すること、多層的なセーフティネットの拡充、こういったことなど資料に記載されている具体的な提案を頂いた。誰一人として取り残されない包摂的な社会を構築し、多様な人材の能力と発想が花開く社会を目指すべきということで、一

番下に記載させていただいている。

2枚目、「若者円卓会議」では、20代・30代の委員を中心に日本の未来を切り拓く若者自身の視点で議論・提案を行っていただいた。新たな発想で非連続なイノベーションを生み出していく。豊かな発想で過去のしがらみのない若者一人ひとりが新たな一步を踏み出す努力や挑戦を社会全体で応援していく。その力で組織や日本全体を変革していこうという内容である。例えば、右に記載があるが、理工系分野への女性の進学、博士号取得者の活躍促進、あるいはイノベーションの担い手である博士号の取得者がベンチャー企業を興したり、その研究の成果を民間企業で実践する取組の支援など、資料に記載してある取組を提案いただいた。

3枚目、「企業組織の変革に関する研究会」では、女性・若者・外国人など多様な人材が個性を發揮し、付加価値が高い仕事ができる組織への変革について議論を深めていただいた。

ポイントの第一は「他流試合」ということで、左上のところに記載してあるが、日本のCEOは、他社経験を持たない生え抜きの比率が他国に比べて高い。日本は生え抜き比率が82%だが、他国は30%未満。こうしたことを変えていくために、外へ出て経験を積み、会社経営のトレーニングを積んでいくような仕組みを行っていくということがあるのではないか。そのほか、トップから人事部までそれぞれの主体が変革に向けて取り組むことが必要であるということ、下の青色のところに記載しているが、既にこうした考え方はコーポレートガバナンス・コードの改訂に向けて議論が進められている。今後、経済界とも連携して変革のムーブメントを起こしていきたいと考えている。

（西村議員） それでは、出席閣僚から御意見を頂く。麻生副総理から願います。

（麻生議員） 前回の経済財政諮問会議において、私から財政制度等審議会の建議で示された考え方を踏まえて意見を申し上げたが、今回示された原案においては、2025年度のP/B黒字化などの財政健全化目標を堅持すること、令和4年度から3年間、歳出の目安を継続して歳出改革を引き続き実施すべきであること、令和4年度予算編成に向けてグリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育てへの重点的な資源配分、メリハリをつけて行うこと、これら4分野に加えて新たに成長を支える基盤作りとして経済安全保障の確保などに取り組むことなどが明記されており、取りまとめへの御尽力に感謝を申し上げます。こうした考え方に沿って、引き続き経済再生と財政健全化の両立に向けて、歳出・歳入両面の改革にしっかり取り組んでまいりたい。

（西村議員） 続いて、民間議員から御意見を頂く。新浪議員から願います。

（新浪議員） これだけの短期間においてきちんとまとめていただき、事務局の皆さまには感謝申し上げます。

その中で、非常に重要な点は、序章のところで書いてある「デフレに決して戻さない」という強い意識。そのためにも最低賃金の引上げは不可欠であり、継続的に上がっていくということが何より重要。このモメンタムを決して消してはいけない。そういった意味で、早期に全国加重平均1,000円とすることをここに書いてあるが、この実現に向けてしっかりと議論してやっていただきたい。

他方、潜在力もあり活気のある企業をディスカレッジせず伸ばしていくことも重要であり、必要に応じてそういう企業への支援もきちんとお願いしたい。また、中小企業での同一労働・同一賃金の徹底もすごく重要。罰則規定はないが、しっかりと実態調査し、適切に実施されるように行政が後押しをしていただきたい。実はこれを実施していけば、結果

として最低賃金が上がるので、ここの辺りをしっかりと実行していただきたい。

ワクチンの接種が一気に進みつつあり、夏後半以降、繰越し需要、ペントアップ・デマンドが出てくるだろう。家計の過剰貯蓄が25兆円とも30兆円とも言われる中で、国民の皆さんは早く外に出てお金を使いたいと思っており、これをしっかりと刺激する施策を考えていかななくてはならない。

その一つのアイデアとして、2年間の厳格な時限措置として、企業規模を問わず、交際費の全額損金算入を認めることとしてはどうか。先日、日経新聞で報道されていたが、コロナ禍で民間企業が交際費を使わない状況にあり、接待をはじめ人とリアルで会わないことが続けば、イノベーションを起こすうえでも大きな弊害となってしまう。さらに、消費へのかなりの刺激になり、ひいては経済の好循環を再始動させる起爆剤の1つになりうるので、是非とも考えていただきたい。

そして、将来のあるべき経済社会に向けた構造改革、対外経済関係の基本的な考え方、すなわち、超骨太方針とも言うべきものを専門調査会にて早期に議論をし、そして、結論を得た上で秋以降の政策形成の基盤としていただきたい。その中で重要な問題は2つあり、どうしたら民間主導の経済にもう一度なれるか、何がこれをブロックしているのか。また、格差が残念ながら広がっているのも事実で、誰一人取り残さない社会をどう作っていくか、ここが重要ではないか。

国際競争において地政学やカーボンニュートラルなど、事業環境は複雑化しているが、その中でどうすれば民間にもっともっとアニマルスピリットが生まれてくるか。前回の経済財政諮問会議では眠れる獅子と申し上げた。実はその前提は、中国が昔、眠れる獅子だったが、今は眠れる獅子ではない。この日本にどうやってアニマルスピリットを戻していくか。

例えば今、若い人たちがベンチャーに非常に行きつつあり、これは良い傾向だと思う。また、一度大企業からベンチャーに転職した方たちが経験を積んで戻ることも望ましいわけで、先ほど西村大臣がおっしゃっていたポイントにも関わる。幸い、DXやカーボンニュートラルなど、新しい環境が生まれており、処方箋が出しやすいのではないか。

コロナ禍で格差についてはどうなっているのかにきちんと向き合わなくてはならない。政府にとっては耳が痛いかもしれないが、是非とも調査をして、その課題を把握していくことが重要。今回の原案にも書いていただいているが、NPO・NGOといった共助の活用が非常に重要な要素になっていく。これは議論をする必要性はないかと思うが、残念ながら官公庁がお金を使うと生産性が悪い。共助であるNPO・NGOの活用を是非お願いしたい。

最後に、コロナとの闘いの切り札であるワクチン接種が徐々に進み、職域接種がこれからというところになってきており、極めて良い傾向。その中で、一つ課題なのは、所属する企業の規模や職種によって受けられるかが分かれてしまう可能性があること。手前どもでいえば中小零細のレストランや旅館といったお取引先の方々から、ワクチン接種をどうしたらいいのかという声を聞いており、とりわけ中小企業やその団体の方々に支援をお願いしたい。

先ほどの話にも繋がるが、とりわけ一番被害を受けている飲食、宿泊、旅客業といった方々がワクチンを早く受けられるような環境が用意できれば、安心して御客様を迎え入れられる体制を早期に整備でき、消費の活性化にもつながるため、日本経済のためを考えても、前向きに検討いただきたい。大手企業だけが受けられるのではないかというような懸

念も聞く。私たちをはじめ大手企業としては、中小企業の方々も一緒になって受けられるような環境を作ってまいりたいので、繰り返しになるが政府においても是非お願いしたい。（十倉議員） 取りまとめの段階での参加となるが、骨太方針2021の原案は、私自身の問題意識と合致している。2点申し上げたい。

1点目は、5ページに記載があるワクチンについて。原案において、第1章でポストコロナに触れているが、第5波が到来すると日本経済の回復、すなわちポストコロナは欧米に大きく劣後することになる。したがって、ワクチンの接種は喫緊の課題であり、総理の強いリーダーシップの下、1日100万回接種の達成に向けて急加速している。経団連も6月1日に緊急提言を発出し、冬が到来するまでの集団免疫の獲得とそのゴールからバックキャストしたロードマップの提示、この2つが肝要と提言している。それは国民や事業者の安心感と将来への希望をもたらすものと考えている。

本日時点で接種回数は既に1,900万回を超えており、先週1週間をならしても1日当たりの接種回数は60万回を超え、100万回も間近だと思う。このまま一気に進めば冬までの集団免疫の獲得は十分可能。先ほど拝見したニュースで、党首討論において総理から、それまでに接種を完了するという力強い御発言があったと聞いている。経済界としても、職域接種の実施等を通じて、接種の加速に貢献してまいりたい。

また、今回のmRNAワクチンは非常に高い効果と極めて少ない副反応に特徴がある。これはご存じのようにハンガリーのカタリン・カリコ博士による40年から50年にわたる基礎研究の大きな成果であり、遺伝子治療の大きな成果。パワー・オブ・サイエンス、正に科学の力の素晴らしさを証明している。今回のような新興感染症は今後も数年ごとに発生することが想定されている。中期的な課題の対応として、医療提供体制をめぐる国の権限や地方公共団体の連携の在り方、そして、これに加えて科学の力、すなわちワクチンや治療薬の開発製造基盤の強化などの対応も進めるべき。

2点目、第2章グリーン社会の実現について。総理の御英断による2050年カーボンニュートラル宣言、2030年、46%温室効果ガス削減目標は極めて野心的なゴールである。これは経済界のみならず社会を巻き込んだ取組が必要であり、正にグリーントランスフォーメーションと言われているように、社会全体の変容が求められている。

こうした中で、我々企業としては、2050年は先のように実はあまり時間が無いと考えている。新しい要素技術の開発から、それを実証し、さらにその社会実装まで、やはり15年から20年の時間が平均的に必要。したがって、2030年の目標については、率直に申し上げて新しい技術はほとんど間に合わないと考えている。2030年の目標達成に向けては、省エネ技術の普及、推進、再生可能エネルギーの導入をはじめ、既存技術、ベスト・アベイラブル・テクノロジーを最大限に活用していかなければならない。

こうした中で、特にCO₂排出源の4割を占める電力の脱炭素化は極めて重要。政府として現実的で実現可能なエネルギーミックスを早期に提示すべき。経団連としても、低炭素社会実行計画をカーボンニュートラル行動計画と改めて、経済界の主体的な取組を強力に推進してまいりたい。ただ、我々企業が取組を強化していく上で省エネに取り組むとともに、先ほど申し上げたように電力の脱炭素化、ゼロエミッション電源には大いに期待を寄せている。

最後に、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、今後とも欧米に引けを取らない規模の政策リソースを、研究開発に留まらず、インフラ整備、社会実装に至るまで幅広く動員していくべきと考えている。

(柳川議員) 資料1の原案に関しては、かなり多岐にわたるポイントが書かれているので、一個一個に何かコメントしたいところだが、大きく3点だけお話をさせていただく。

1点目は、やはり骨太方針なので、財政の問題をしっかりと考えるということが何よりも大事だと思う。先ほど麻生副総理からもお話があったように、財政をしっかりと健全化させていくということは何よりも大事なことで、それが国民の安心感にもつながることだと考えているので、やはり財政健全化の旗をしっかりと掲げ続けること。そして、その目標をしっかりと堅持して、そこへの道筋をしっかりとつけていくことが何よりも大事だと考える。

そのためには、当然だが、歳出改革がしっかりとされる必要があって、ずっと申し上げているが、ワイズスペンディングを徹底する。それから、きちんと結果を評価するということ。どれだけのお金がかけられた政策が、どれだけの結果をもたらしたのかということをしかり評価していく。そのためにはEBPMの推進が大事だと考えている。

2点目は、単に歳出改革だけではなく、やはり成長していく、大きく経済を活性化していく動きを作っていく必要があるが、そのときにはやはり経済構造を大きく変えていく。この中でも従来型の経済構造を転換していく必要があると書かれているが、やはりスピード感を持って大胆に改革をしていくことが何よりも大事なことだと考えている。

その点では、この骨太では、グリーン、デジタル、地方、子どもという4つの課題について重点的に取り組むことが非常に大事なところだと思っている。その際、スピード感を持って進めるが、一朝一夕にできるわけではないので、息の長い構造転換をしっかりと進めていくことが重要。そのためには、結局何が大事かということ、やはり人だと思う。方向転換もデジタル技術でオンライン上では簡単に動かすことができる。オンライン上では大きな建物を造ったり壊したりすることも一瞬でできる。しかし、人の働き方だとか人の能力だとかは簡単には変わらない。それをどのように方向転換していくかということが重要であって、その点では社会人の能力の再開発、人が上手く動けるような社会を作っていくことが何よりも重要だと考えている。

ただ、こういう人への投資ということでは、いろいろな人のことを考える必要があるが、西村大臣からもお話があった女性や若者、こういう人たちがより活性化して働けるようになることで、もっとイノベーションを起こしていける。これは前回申し上げたが、先ほど新浪議員からもお話があったところで、可能性は随分ある。それをせっかくの可能性の芽を摘んでしまうことなく、もっと生き生きと活動していただくことで、より活性化していくことができると思っているので、本文に書かれているような、例えば若手研究者の支援であるとか、理工系の女子の割合を増やすとか、そういうところもしっかり実現させていく必要があるだろう。

これが攻めの部分だが、やはり現実には、今の状況において貧困化、孤立化の中で苦しんでいる方々も多く出てきている。格差の硬直化を防いで、やはり安心感をしっかりと提供していくことも何よりも重要だと思っている。その意味でのやはり人への投資の支援も何よりも大事であり、そこをしっかりと支えていく上では、子育ての支援というのも何よりも重要で、保育サービスの拡充であるとか、児童虐待の防止をしっかりと進めていく必要があるだろう。

さらに言えば、子どもたちの学びもやはり重要で、ここでは児童生徒の発展段階に応じてオンラインを上手く活用して時間と場所、教材に制約されない質の高い教育を提供できるようにすることは大きなチャンスだと思っている。残念ながら、今までは、どこで生まれ育っているか、あるいはどういう家庭環境で育っているかで随分受けられる教育が違う

という現実があった。しかし、オンラインを使えば、ネット環境さえしっかり整備し、情報が手に入るようにすれば、どんな環境にあっても、どんな場所においても最先端の教育が受けられるようになってきている。この事実はやはりしっかり活かしていくことが重要かと思う。

それから、人の話でいけば、やはり国家公務員の方々の働き方あるいは能力開発、それから、しっかりとした成果の出し方。そういう意味では、能力・実績主義の徹底や、あるいは民間人材の活用ということも是非考えていただく必要があるだろう。

それから、最後、3点目だが、やはりワクチンのお話が十倉議員や新浪議員からあって、これはすごく重要な話だと思うが、今後を考えたときには感染症有事と言われるような事態に対してどのような取組をこれからできるようにしていくのかということもとても重要だと思っており、これは5ページに、感染症有事に備える取組について、より実効性のある対策を講じることができるよう法的措置を速やかに検討するという文章が書いてある。

31ページの3章の3では、国と地方の新たな役割分担の在り方が記載してあり、やはりこの部分は前回も申し上げたが、スピード感のある意思決定、それから、情報技術を活用した新たな枠組みができる中で、本当はあってほしくないが、また新たな感染症がいろいろ出てきたときにもしっかり対応できる枠組みを考えていくことが求められていると思う。

(竹森議員) 5点に分けてお話しする。

グリーンについて。脱炭素化への貢献には世界経済的な意義がもちろんあるが、これから2050年までずっとやっていくということならば日本にとっての経済的メリットもはっきりさせる必要があると思う。どのようなメリットがあるかと考えると、これは中西前議員がずっとおっしゃっていたことだが、日本の高い電力コストを改められることだ。太陽光や風力は燃料を燃やさないのだから脱炭素化につながると同時に、燃料コストがゼロというメリットがある。原子力も引き合いに出すと、燃料コストはゼロではないが、やはり低い。

ただし、太陽光、風力、原子力とも設備コストが高い。それを大量生産して規模の経済性を活かし、どれだけ発電単位当たりの設備コストを下げられるかが勝負だ。世界的には砂漠にずらっとソーラーパネルを並べるような敷設が行われていった結果、太陽光は現在、安価な発電手段になっている。残念ながら日本の場合、それができない。日本の太陽電池は、住宅用中心で、転換率が高いが、高価なものが多く、低価格品を作る中国に追い越されてしまったという事情がある。

日本の立地を考えると原子力が一番適合するという議論もあるが、残念ながら最近、先進国での原子力の新しいプロジェクトはあまり聞いたことはない。まだフィンランドなんかでやっているのかもしれないが、これからどんどん敷設されて規模の経済性が生かされ、発電コストが下がるのは難しいと思う。したがって、原子力に頼るならば電力を安くすることは難しくなると考える。

立地を考えてほかにどういう選択があるかということ、洋上風力はもちろん台風が来るような地域は難しいだろうが、今、候補に挙がっている秋田県、これは菅総理もよくご存じだと思うが、あるいは北海道は比較的台風に襲われる危険が少ないので、そういう地域がポイントだろう。いずれにしても、たくさんやる。少しだけ試しにやってみるとか、なんちゃってグリーンみたいな感じでやるのではなくて、やるなら大規模な発電につなげて発電コストを下げる必要がある。目標となる手段を決めて、もし原子力だったらベースロー

ド、風力や太陽光だったらピークロード、それに合わせた発電体制が必要なので、早く大胆に、大規模にやる必要があると思う。

2番目は国際的戦略連携で、これからグリーン化を進めるに当たって、何事につけ電気を使う機会が多くなる。普通の自動車も電気を使うが、電気自動車となると特にそうなる。その結果、これまで国民の生活にとって絶対これは必要という戦略的物資は化石燃料だったが、おそらくそれが半導体に代わっていくだろう。半導体は何にでも使われる。電気自動車にも使われるし、ITにも使われる。現在、半導体の供給が世界的にタイトで、今年も来年もタイトなままだと言われている。その中で半導体の生産体制は数か国に集中している。台湾とかアジアの一部の国に集中しているのはやはり戦略的に問題がある。

菅総理が日米首脳会談でまとめられた、4月のコアパートナーシップでも半導体のことが挙げられていたが、この分野についてアメリカとの連携を強め、場合によってはインテルとも強い連携を結び、日米を中心に信頼できる国々の間で安定した半導体の供給体制を維持することが必要。こうしたことは、かつて石油について考えられたのだろうが、今は安定した供給体制の構築が必要な物資が、石油から半導体に代わっているのではないか。

3点目はコロナの教訓で、31ページにあるように、今、コロナへの医療体制をめぐって地方と国、地方間の連携が非常に大事になっていて、西村大臣はコロナの問題でよく地方の首長と対話されていると思うが、上手くいっていること、上手くいっていないこと、どういことをすれば対応が良くなる、どういことをすれば対応が悪くなる、こうした教訓はコロナに限ってのみ有用な体験だけではない。例えば国と地方の問題全般、広域連携、スマートシティ、地方への人の流れ、全部のテーマに関わってくることなので、地方制度調査会という大変結構な仕組みがあるが、そこで単に議事録を作るだけではなくて分析して何らかのルールのようなものを編み出し、こういうことは進めるべき、こういうことはするべきではないという教訓を他の分野にもどんどん活かしていくべきだと考える。

4点目はデジタル。デジタルは、ワクチン接種でも活用されている。今後、50万、100万と1日のワクチン接種回数が増えていくときに、予約をどうするかが問題だ。最初のころと比べ、問題は徐々に緩和しているようだ。もし電話でやっていたらパンクしてどうしようもなかっただろうが、ITを使ったので予約が容易になっている。これから若い人への接種が始まれば、ますますデジタルを使った予約が重要になってくるだろう。我が国にとって非常に良い経験だと思う。

日本は大量のデータを扱うこと、大量のデータ処理をすることが遅れていた。中国には10億人以上の国民がいて、マスマーケットへの対応にデジタルが不可欠と考え、徹底して活用していた。デジタルを単に使うだけではなくて、これを使って社会を変えていく必要がある。そこで大事な問題は、現在はデジタルをプロバイドする側、ITのプロバイダー側にはITの専門家がいますが、需要側にITの専門家がないことだ。

したがって、ITの知識を持っている人がプロバイダー側と需要者側と両方にあることが必要で、そのためにはIT人材の層を拡大することが不可欠であると同時に、ITを文系の人にとっても常識にすることが必要。例えば文理融合教育が18ページに提案されているし、分野横断型教育の提案もある。そういったことを進めていくべきではないか。

最後に財政、PBの黒字化について。考えていただきたいことだが、現在、日本銀行は非常に努力していて、政府も努力していて、2%のインフレ達成を目指している。もし2%のインフレが達成されたとすると、そこから先は、日本銀行は今のよう国債を大量に買うことはない。それゆえ日銀が大量に国債を買ってくれるから金利が抑えられるというこ

ともない。そこから先は、政府はP Bだけではなく財政均衡をしなければ、政府の負債が経済全体の重荷になってくる状態に転換する。

2%のインフレになった途端に、現在、7%のP B赤字をいきなり均衡に持っていくのは無理なので、将来のことを考えるならば、2%のインフレの世界を目指すと同時に、徐々にプライマリーバランスの均衡へと財政状態を近づけていくことが必要。

他方で、2%のインフレを実行するためには総需要をサポートすることも必要。現在は政府がそれをやっているために7%のP Bの赤字が出ている。したがって、財政的な判断としては、今は2%インフレに近づくために財政出動のアクセルを更に踏むことが必要なのか、あるいは2%インフレ達成が見えてきたので、これからP Bの黒字化をもっと目指すべきなのか、そういったバランスで判断を進めていく必要があると思う。当面は、先ほど新浪議員も発言されたが、もう少しアクセルを踏むことが必要だと感じる。

(西村議員) 黒田議員、お願いします。

(黒田議員) 骨太方針につき、3つだけコメントしたい。

1つ目は、この財政健全化目標の堅持、特に2025年度までにP B黒字化を達成するという目標を堅持することは極めて重要だと思う。

2つ目に、気候変動への対応について、リスクを削減する面もあるが、成長戦略としても非常に重要ではないかと思う。この中にもあるがグリーン成長戦略というか、今後20年、30年にわたって、この気候変動への対応の投資、技術開発が行われ、それが成長戦略にもなり得るとポジティブな面もあるということを考えていく必要がある。

3つ目は、色々なところで教育研究の強化・充実が書かれているが、私自身は特に大学と大学院の教育や研究を充実・強化していくということが非常に重要になっていると思う。今回のコロナ禍の経験の中で、オンライン教育も結構効果があるということも分かってきたが、他方で、対面でのゼミや実験も重要なので、ハイブリッドだとは思いますが、新しい形で大学・大学院の教育、研究を充実・強化していくということが非常に大事ではないかと思う。

(西村議員) 大変大事な御指摘をそれぞれの議員から頂けたと思う。

この骨太方針は、本日の御議論や御指摘いただいた点も踏まえながら、今後、与党との調整を進めてまいり。次回の経済財政諮問会議において取りまとめをしたいと考えているので、引き続き皆様の御協力をよろしくお願い申し上げたい。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂くので、プレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、お願い申し上げます。

(菅議長) 本日は、骨太方針の原案について議論を行った。

まずは新型コロナ対策に最優先で取り組みながら、特にグリーン、デジタル、地方、子ども、この4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を目指す。

今後、早期に経済を回復させるためには、賃上げにより所得を引き上げ、消費を拡大するという経済の「好循環」を実現する必要がある。新型コロナによって広がった格差を是正するためにも、最低賃金について、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

不妊治療の保険適用、保育サービスの拡充、児童虐待の防止など、少子化対策、子育て支援に取り組む。年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排して、課題に総合的に対応するため、新たな行政組織の創設に向けて、早急に検討に着手する。

新型コロナの中で明らかになった新たな課題にも対処していく。感染症によって、言わば有事の状況になった場合の病床や医療人材の確保、より早期に治療薬やワクチンの実用化を可能とするための仕組みなどについて、法的措置を速やかに検討する。

成長志向の政策を進めながら、「経済あつての財政」の考え方で、プライマリーバランス黒字化などの財政健全化の目標を達成し、これまでの歳出改革努力を続けていく。

今後、この原案に基づいて、今月中旬に骨太方針を決定する予定。政策の大きな方向性を示すものとなるよう、各大臣においては、御検討をよろしく願います。

(西村議員) プレスは退室いただく。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で本日の会議を終了する。

(以上)